

(ISO事務局)

技術・調整班 2737	主査 鈴木 誠	主任 小野 綾子
	専門員 児玉 正大	

(兼)班長 千田 忠平

水土里情報センター室 2732	専門員 菊地 均
--------------------	----------

(兼)室長 千田 忠平

施設保全班 2727	主査 伊藤 淳一	技師 富岡 祥太
	参事役 池田与嗣広	専門員 中村 勇市
	専門員 堀井 股次	専門技術員 阿部 博光
	専門技術員 加賀谷 達	主事補 筒井 千草

班長 佐藤 洋平

集落環境班 2739	主任 細田 鉄也	主任 福岡 勝也
	技師 保坂さおり	

班長 伊藤 一

農村総合整備センター室 2732	主任 伊藤 一
---------------------	---------

(兼)室長 千田 忠平

1級建築士事務所 2744	調査役 矢守 敏
------------------	----------

(部付け)	主任 熊谷 栄一	専門員 久住 隆雄
	専門員 松田 光栄	専門員 伊藤 弘之
	専門員 佐藤 徳夫	

農地整備第1班 2734	主任 吉岡 優人	技師 富樫 佳直
	技師 大山 雄平	参事役 加澤 隆昌
	専門員 畠山 将志	主事補 高坂美保子

班長 石井 淳

農地整備第2班 2719	主査 米谷 瑞穂	主任 佐々木孝行
	技師 遠藤 光	専門員 佐々木 徹
	(兼) 高坂美保子	

班長 半田 英生

測量班 2728	副主幹 柏谷 直人	主査 大久保 匠
	主任 前山 知之	

(兼)班長 長崎 強

換地班 2741	副主幹 寺田 正樹	主査 武藤 進
	主査 佐々木敦志	技師 畠山 祐太
	主事 嵯峨あゆみ	主事補 石井 陽子

(兼)班長 津谷 和弘

技術検討PJ	(兼) 工藤 輝喜	(兼) 照井 聡
	(兼) 金森 正広	(兼) 佐藤 一則
	(兼) 千田 忠平	(兼) 小松 敏孝
	(兼) 長崎 強	(兼) 阿部 淳
	(兼) 嵯峨 秀樹	

災害PJ	(兼) 工藤 輝喜	(兼) 猪俣 公
	(兼) 伊藤 一	(兼) 佐藤 洋平
	(兼) 長崎 強	(兼) 石井 淳

管理情報部	2723
部長 佐藤 一則	
次長 千田 忠平	
FAX 018-888-2835	

農地整備部	2717
(兼)部長 照井 聡	
次長 小松 敏孝	
長崎 強	
津谷 和弘	
FAX 018-888-2833	

技  
監

工藤 輝喜 2729  
照井 聡 2717

# 水土里ネット秋田 新任職員の紹介

4月1日付の人事異動で、本会に新たに4名が加わりましたので紹介します。

【 1. 所属・役職 2. 前職(出身校) 3. 主な資格 4. 抱負(自己PR) 】



工藤 輝喜

1. 技監
2. 秋田県農林水産部農地整備課主幹(兼)班長
3. 技術士(総合技術監理・農業土木)
4. 県から派遣となりました。農家目線を大切にし、本会業務に貢献したいと考えておりますので、ご指導・ご鞭撻よろしくお願いいたします。



佐藤 聡太

1. 北事務所 農村整備班・技師
2. 秋田大学
3. ー
4. 一日も早く仕事を覚え、秋田県の農業農村の発展に貢献していけるよう努力して参りますので、よろしくお願い致します。



工藤 駿

1. 南事務所 農村整備班・技師
2. 秋田工業高等専門学校
3. 測量士補(申請中)
4. まだまだ至らない点が多々あると思いますが、いち早く戦力になれますよう日々精進して参りますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



畠山 将志

1. 農地整備部 専門員
2. 秋田地域振興局農林部
3. ー
4. 昨年まで秋田県庁職員として5年間勤務してきました。それまでも民間企業で約15年間農業農村整備事業に携わってきており、NN歴は20年となります。これまで培ってきた知識や経験を活かし、秋田の土地改良に貢献したいです。

## 新たに合併した土地改良区についてお知らせいたします。

### 秋田県能代地区土地改良区

合併土地改良区 秋田県能代地区、能代北部、東雲原、能代市榊

合併形態 吸収合併

合併認可 平成28年4月1日

面積 3,785ha

組合員数 2,547人

所在地 秋田県能代地区土地改良区事務所

### 秋田県雄物川筋土地改良区

合併土地改良区 秋田県雄物川筋、十文字町、平鹿町、おものがわ、横手市沼館、阿気、横手市宮田

合併形態 吸収合併

合併認可 平成28年4月1日

面積 10,617ha

組合員数 7,255人

所在地 秋田県雄物川筋土地改良区事務所

# 来てけれ! 仙北市

仙北市農林部  
八柳 司

## 土地改良功労者等表彰



去る平成28年3月25日、第58回全国土地改良事業団体連合会総会にて平成27年度土地改良功労者等表彰式が行われました。本市「仙北市西木土地改良区」が長年の農業基盤の整備開発に務めた団体に送られる「銀章」を受賞しました。先日この報告のため市長を表敬訪問されました。

## ミズバショウ



J R田沢湖線の刺巻駅から徒歩15分、広いハンノキ林に囲まれた一面に純白の花と緑の葉のコントラストが美しい『刺巻湿原』が広がります。

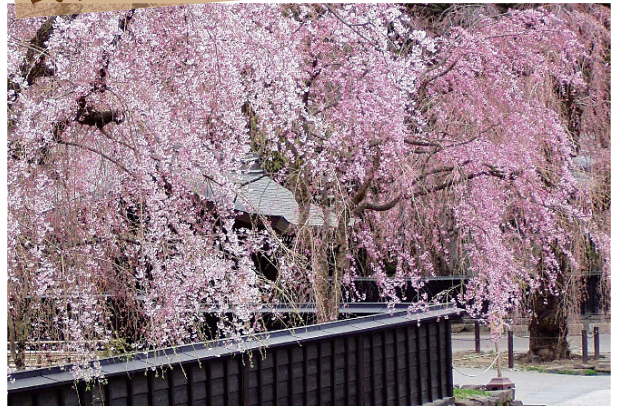
山間部に生息するミズバショウは清楚と云う言葉がぴったりで、形の似ている深紅のザゼンソウもところどころに咲き、色を添えています。

## カタクリ群生地



西木町のかたくりの群生地は、なだらかな山腹に広がる栗園の中にあります。規模・密度共に国内随一といわれる。ここ八津・鎌足の群生は、アリが一粒ずつ運んだ種子が発芽し、開花するまで8年の歳月を要するといわれています。

## 武家屋敷とシダレザクラ



佐竹藩の城下町として有名な角館の武家屋敷。その通りには樹齢200年以上といわれる約400本の枝垂桜が咲き、162本が国の天然記念物に指定されています。

この桜は、約350年前佐竹北家二代目義明の妻が京都から興入れをする際、故郷を偲び、道具箱に入れた3本の苗木が由縁と伝えられています。

## ソメイヨシノ



J R田沢湖線の角館駅から徒歩15分、武家屋敷通りからほど近い桜木内川沿いに約2kmに渡るソメイヨシノの桜並木があります。

国の名勝に指定されている桜は、現天皇のご誕生を記念して昭和9年に植えられたもので、その迫力は圧巻です。

今年の仙北市花紀行を見逃した方は、是非来年お待ちしております。



## 扇状地形による水利慣行の歴史

羽後町土地改良区

奥山賢次

雄勝郡羽後町西馬音内で行われる西馬音内の盆踊は毎年8月16日から18日まで西馬音内本町通りにおいて行われる。秋田県三大盆踊りとも、日本三大盆踊りとも称され、国指定重要無形民俗文化財に指定されている。この西馬音内地区を中心に水利慣行について当時の文献を参考に維持管理の変遷を説いてみる。

県内陸南部の西南縁部一端を画するこの地域は、出羽丘陵の東端にも当り、これに沿ってほぼ西南から北に位置している。雄物川水系の1級河川西馬音内川は山裾に向け西から東に流れ出ているが、谷口の禁（ふもと）集落を扇頂に概ね平坦な扇状地が発達しており、この扇面には河跡の光景が見られる。

扇央の西馬音内町附近は洪積層を基盤とし、数メートルからなる砂礫層が累積する伏流地帯で、浸透性がきわめて顕著であることから、このあたりの水田は「ザル田」と称された。灌漑期にはたびたび濁水となり川底があらわになる。早魃には農業用水はもちろんのこと飲用水も困難な年もあった。

堰は当時大小7本を数え、灌漑耕地を多く所有する堰ほど古く、最も古い堰は約450年前に作られたとされている。各堰への配水割合は川の本流六分に対し分流四分になるように決め、上流・下流の取入口を通じて分水の平等を要点として。それぞれの堰の管理と権利は、堰からの水利を受ける「行政区間」（現在の集落に相当する範囲）が行い、他の「行政区間」の制約を受けない。これを立証できる事例に「鋤止田」・「客分田」等がある。この「鋤止田」・「客分田」とは他の集落の人が耕作する灌漑区域内の田地のことであり、この田の耕作人は堰管理や運営について全く発言権をつことができない。

早魃の年には水不足が生じ一斉に取水できない。そのため順番を定めて取水する番水制が行われた。灌漑区域をいくつかに分けて下流より順次に用水を入れることになるが、灌漑区域の耕地条件を考慮した上で半日制と昼夜制の内いずれかにより実施された。番水が開始されると堰頭は昼夜を問わず監督に当り、またその地域に堰頭が居ない地区は灌漑区域の最高耕作者が看守することになっている。番水の違反者に対する罰則として、酒一斗とにしん一束を出させる掟があり、これはまた盗水した際にも同様であった。番水の取り決めを含む西馬音内川の取水について調べていくと、先人達が水管理を重大な問題として捉えていることが皮膚感覚で感じられる様で、その知恵と苦労を思うと頭が下がる。

昭和46年からの大規模圃場整備事業により局地的に地形は変わり、西馬音内川より取水している堰は土地改良区により整備された。耕作者間の決まり事は概ね古から引き継がれているようだが、違反者に対する当時の掟は今は幻影とされているようだ。



▲昭和43年12月基盤整備前西馬音内



▲基盤整備後46年経過した西馬音内